

「安心できる介護を！懇談会・おおさかユニオンネットワーク」との協議等議事録（要旨）

福祉局

- 1 日 時 令和6年10月8日（火）13時30分から15時30分まで
- 2 場 所 大阪市役所 地下1階 第1共通会議室
- 3 団 体 名 「安心できる介護を！懇談会・おおさかユニオンネットワーク」
- 4 協議等の趣旨 介護保険法に規定する介護保険給付等及び障害者総合支援法に規定する給付等についての要望
- 5 出 席 者  
(団体側)  
代表者 他7名  
(本 市)  
福祉局 8名（うち2名は司会）
- 6 議 事
  - (1) 介護保険料について（項目1（1））  
団体要望概要
    - ・介護保険料引き下げのためには一般財源を繰り入れるしかないのではないか。本市説明概要
    - ・一般財源の繰入については国の見解で適当でないと言われており、本市もそのように認識している。
  - (2) 介護保険制度改正について（項目1（2））  
団体要望概要
    - ・第10期計画に向け議論される利用者負担の拡大など、大阪市として反対してほしい本市説明概要
    - ・現在国では議論が進んでいないが、方向性が見えてくれば、本市としても被保険者の生活に配慮するよう国に要望していく。
  - (3) 介護現場における人手不足について（項目2（1））  
団体要望概要
    - ・介護現場における人手不足について、大阪市はどう分析してるのか。

- ・訪問介護の報酬が引き下げとなったが、大阪市としてはどう思っているのか。  
どのような対策が必要と考えているのか。

#### 本市説明概要

- ・介護人材の問題については、大阪府と連携して考えてまいりたい。分析については、事業所等にアンケートを行うなど検討していく必要があると考えている。
- ・訪問介護の報酬引き下げについては、国において「訪問介護等サービス提供確保支援事業」をR7年度に実施する予定である。
- ・訪問介護の報酬の引き上げについては、国に要望しているところである。

#### (4) 介護労働者の処遇改善について（項目2(1)）

##### 団体要望概要

- ・介護現場の人手不足が深刻化しており、報酬の引き上げを国に求めるよう要望する。

##### 本市説明概要

- ・令和6年度障がい福祉サービス等報酬改定において、現場で働く方の処遇改善として、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップが図られこととなったが、引き続き、障がいのある人が安心してサービスを受けることができよう、国に要望してまいる。

#### (5) ヘルパー不足解消にかかる市の独自施策について（項目2(3、4、5)）

##### 団体要望概要

- ・市として独自施策は行っていないのか。また行っていれば、その部署はどこか。
- ・人材確保についての検討を進めてほしい。

##### 本市説明概要

- ・介護保険課での独自施策は行っていない。また他の部署で行っているかは把握していない。
- ・介護人材確保の問題については、担当部署の確認も含め、分析等を進めることが必要であると考えます。

#### (6) 介護人材確保について（項目3(5)）

##### 団体要望概要

- ・大阪市として介護人材の処遇改善にかかる施策をするべきではないか

##### 本市説明概要

- ・人材確保については、まずは広域で考えるべきであり、大阪府の動向を見ながら検討していく

#### (7) 生活援助型サービス従事者研修について（項目3(3、4、5)）

##### 団体要望概要

- ・国の単価との差は縮まったか
- ・研修終了者は、どのくらい実際に従事しているのか。
- ・研修開催に係る予算が無駄ではないか。

- ・生活援助型サービスの単価について、現状、人件費の上昇が適切に反映されているのか。他市では単価を引き上げたところもあり、大阪市も単価を引き上げるべきではないか

#### 本市説明概要

- ・単価の差については、資料を持ち合わせていないので回答は困難である。
- ・従事している人数は把握していない。研修参加者の募集については、これまで市の広報のみであったが、事業所や区役所などに広く周知を行っている。
- ・予算の無駄とは考えていない。研修自体の廃止は困難であるが、開催回数については検討できるかと思われる。
- ・生活援助型訪問サービスの報酬単価は、国の報酬単価等も勘案し、定めているところである

### (8) 障害者総合支援給付（障害福祉サービス）と介護保険給付（介護保険サービス）の関係について（項目4）

#### 団体要望概要

- ・65歳到達により一律に介護保険を適用し、障がい福祉サービスを打ち切らないこと。

#### 本市説明概要

- ・介護保険優先の原則を踏まえつつ、一律に優先させるのではなく、必要に応じて障がい福祉サービスの提供ができるよう支給決定を行っている。

### (9) 障害者総合支援給付（障害福祉サービス）の生活介護について（項目5）

#### 団体要望概要

- ・短時間にならざるを得ない精神障がい者についても標準的な支援時間で算定できるよう、事業所に周知してもらいたい。

#### 本市説明概要

- ・令和6年度報酬改定に伴い、利用時間が短時間にならざるを得ない者等について、個別支援計画に定めた標準的な支援時間で算定することに関して、既に同年4月の事務連絡において、市内の生活介護事業所に周知している。

### (10) 要介護認定に係る処理期間について（項目6（1））

#### 団体要望概要

- ・現在の平均処理期間はどの程度か。大阪市としてその日数をどう評価しているか。

#### 本市説明概要

- ・令和6年8月末時点で、平均37.5日となっている。  
全国平均よりは期間は短いものの、法令が定める30日に少しでも近づけるよう努力していきたいと考えている。

### (11) 大阪市の要介護認定の体制について（項目6（2））

#### 団体要望概要

- ・調査遅れの発生はないか。

## 本市説明概要

- ・調査体制については、令和5年度末までは、国から新型コロナウイルス感染症にかかる臨時的な取扱いにより、本人からの申し出で認定有効期間を1年間延長することが可能であったため、認定調査の必要件数は減少していた。令和6年度はそういった取扱いが無いため、ここ数年と比較して調査件数が多い年度となっている。そのため、現行の委託契約に加えて、別途追加で委託契約を締結しており、調査遅れが発生することのないよう、体制確保に努めている。